

不動産オーナーのための 令和5年度 税制改正セミナー ～高所得者増税時代を乗り越える～

前年12月に公表された「令和5年度 税制改正大綱」の中で不動産オーナー様に特に重要となる項目の紹介と今後の影響などについて詳しく解説致します！

特に近年は、高所得者に対する増税が一層厳しくなっており、不動産オーナーの皆様におかれましてはしっかりとした対策が必要です。

(主な改正内容)

- ・インボイス制度導入後の小規模事業者に係る税額控除の経過措置（80%控除）
- ・NISAの抜本的拡充と恒久化
- ・相続時精算課税制度の見直し（110万円の基礎控除の創設）
- ・暦年贈与の加算期間の見直し（3年から7年へ）
- ・電子帳簿保存法やスキャナ保存の見直しなど



2023年 3月 29日（水）

14:00～17:00

(大同生命ビル8階)

主催 プロテクトコンサルティング
協賛 高島聖也税理士事務所

- 参加対象者 不動産経営者の方、又は不動産に関する税制に興味をお持ちの方
- 参加定員 20名（申込先着順）
- 参加費 2,000円（税込）関与先様は無料 ※当日受付でのお支払いをお願い致します。
- 会場 福岡大同生命ビル8階 TKC九州会研修センター（中央区西中洲12-33）
地下鉄：天神駅/中洲川端駅 下車 徒歩5分
- 参加申込要領 参加申込書にご記入の上、高島聖也税理士事務所（担当：高島、笠井）
まで電話又はFAXにてお申込ください
- 申込締切 令和5年 3月 17日（金）
- お問い合わせ 高島聖也税理士事務所（担当：高島、笠井）
福岡市博多区博多駅前3丁目23番12号博多光和ビル802号室
電話番号：092-409-1292 FAX：092-409-1297

「令和5年度 税制改正セミナー」参加申込書

貴社名

ご住所

電話番号

FAX番号

受講者

所属・役職	氏名
[通信欄]	

送付先 高島聖也税理士事務所

FAX 092-409-1297